

令和5年度事業計画

<基本方針>

当自治会は、昭和46年4月24日に設立、平成17年4月3日には、元村南自治会より独立しました。その間、諸先輩方の並々ならぬ努力と関係機関のご指導をいただきながら自治会組織の確立に努力してまいりました。

平成26年1月1日には、滝沢村が市制移行し、滝沢市として歩み始めましたが、当自治会も同年4月から3区制となりました。

その後、滝沢中央小学校、人道橋(虹の橋)の建設も行われ、平成31年4月に完成、5月からは元号も令和と改まり、地域も新たな賑わいを見せておりました。

ところが、令和に入りその年の終わりには、新型コロナウイルスが日本にも上陸、令和2～3年度はその驚異にさらされました。

令和4年度は、「防犯パトロール」や、「夏祭り」を実施し、特に夏祭りでは初めての花火打ち上げに好評を博したところであります。そしてなにより、ここ数年来の課題であった新公民館建設も成し遂げることが出来ました。会員皆様のご協力があったからと、深く感謝いたしております。

当自治会は年々会員数が増え、本年度は1,082世帯、2,666名の人口を数えており、集合住宅が約4割あり、滝沢市全体からみて平均年齢は39.8歳と比較的若い層が多いのが特徴でもあります。価値観が多様化している時代ではありますが、住民の皆様の安心・安全を第1と考え、住みよい地域となるよう活動してまいります。

本年度は特にも、住民同士共助コミュニティーを目指し、安全な地域づくりのための情報共有も図ってまいりたいと考えております。全会員が心をひとつにし、地域活動を展開していかなければなりません。自分たちが暮らしている地域の諸問題を、自分たちで解決していくことが重要となるため、さらに自治会活動を活発化してまいります。